様式第２６号
【令和6年4月1日改訂】

ゆめあい和光
高齢者福祉センター

通所介護
介護予防・
日常生活支援総合事業
（通所型サービスA）

介護保険事業者番号　１１７２３００５８２

TEL:048-452-7106

和光市社会福祉協議会
ゆめあい和光
高齢者福祉センター

〒351-0104
埼玉県和光市南1丁目23番1号
TEL：０４８－４５２－７１０６
FAX：０４８－４５２－７１０７

当施設では、個人情報に関する指針を定め、利用目的を明確にし、個人情報の管理に努めております。

		自己負担（1割負担の場合）	
通所介護	要介護１（3時間未満）	1回	367円
	要介護２（3時間未満）		408円
通所型サービスA	要支援1	1ヶ月	1,895円
	要支援2		3,817円

※介護保険の改正等により料金は変動する場合があります。

【　ご利用頂ける方　】
介護保険の認定を受けた方

【　営業日　】
月曜・火曜・木曜・金曜
（祝祭日・年末年始を除く）

【　利用時間　】
午前　　９：３０　～　１１：３０
午後　１３：３０　～　１５：３０

	月	火	木	金
午前		○		○
午後	○	○	○	○

【マシントレーニング】

- **6種類のマシンを使って、身体機能の維持・向上を目指します。**
- **理学療法士等のスタッフが、利用者様に適した運動メニューを提案します。**

坐位にて有酸素運動をすることができるため、転倒の心配なく、**体力向上**がはかれます。さらに、筋力を鍛えることで、**ウェイトコントロール**にも繋がります。

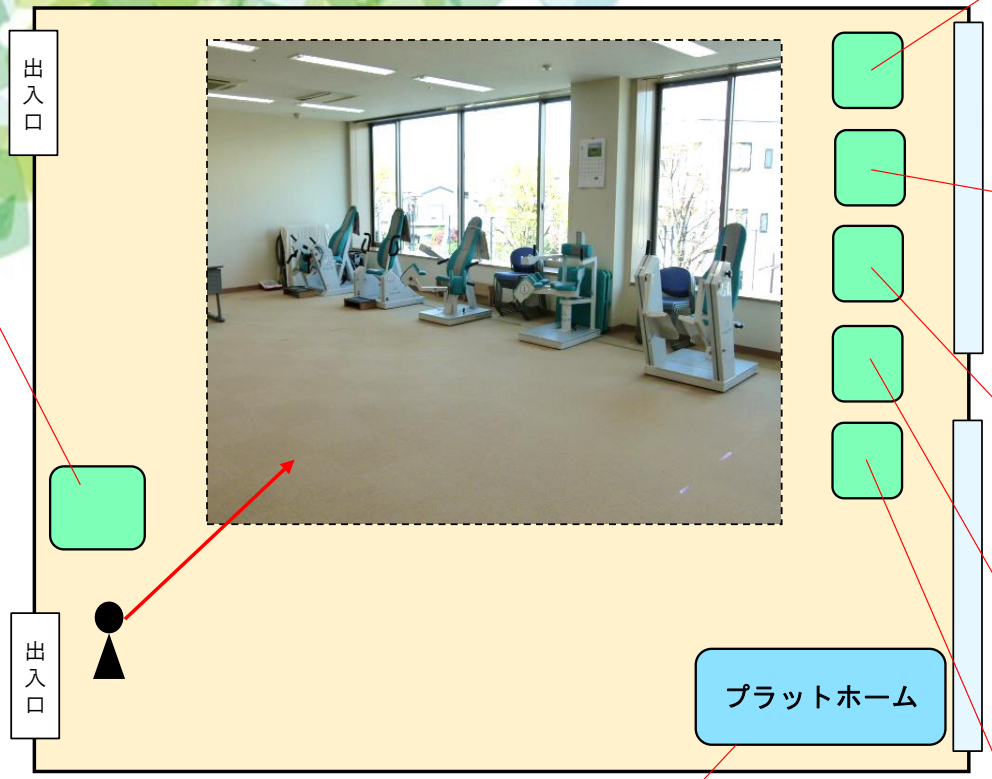

大腿四頭筋・ハムストリングスを鍛える事で、起居動作・歩行の向上をはかり、ADL改善につなげます。

肩甲帯・上肢帯をダイナミックに動かす事で機能向上をはかり、ADL改善につなげます。

股関節周囲筋を鍛えることで、歩行時の姿勢安定をはかります。また尿失禁予防にもつながります。

体幹をより捻ることで、関節可動域を維持・改善し、起居動作能力等の向上をはかります。

股・膝・足関節など複数の関節を、左右同時に動かす事により、下肢の協調性や筋力を高めます。

【個別機能訓練】

サービス計画書に基づき、利用者の自立支援、日常生活の充実を目指し、マシントレーニングを中心に、関節可動域訓練、起居動作練習、歩行練習等を実施することで、生活意欲が増進されるよう援助します。